

2016年度 事業計画

2016年3月1日から
2017年2月28日まで

公益財団法人 日本野球連盟

1. 事業方針

定款第3条に掲げる目的を達成するため、公益目的事業として以下に掲げる3つの事業を実施する。

【公益事業】

- I. 都市対抗野球等、野球大会の開催と運営
- II. 野球競技の普及に関する事業
- III. 野球情報提供事業

また、収益事業としては以下のとおりとする。

【収益事業】

- IV. 野球大会のグッズ及び野球に関する書籍等の販売

これら事業の方針は以下のとおりとする。

公益 I. 都市対抗野球等、野球大会の開催と運営

【趣旨】

広範な国民が参加できる野球大会を主催するなど、最も国民に広く親しまれているスポーツである野球競技を通して、心身の健全な発達及び豊かな人間性の涵養を図ることを目的とした活動を実施する。この目的を達成するため、ア～サの事業は共通の目的を達成する手段と位置付けられることから一つにまとめる。

【事業内容と概要】

ア. 都市対抗野球大会

社会人野球を象徴する大会であり、加盟する全てのチームが予選に参加することができる。本連盟が運営する本大会は各地区の予選を勝ち抜いた高い競技力を持っているチームにより行われる。また、各地区予選で敗退したチームの中からも優れた選手を選出し補強選手として試合に出場させることができるため、どの試合も非常に高い技術レベルで行われる。一方で、各チームとも所在地をおく都市名で大会に参加することから、地域や母体となる企業との協力体制による応援組織が結成され、スタンドには多くの観客が詰め掛け、地域色豊かな応援が繰り広げられる。さらに球場内は、試合展開による緊張感と両チームの応援合戦による雰囲気により、スタンドの観客には独特な一体感がもたらされる。出場するチームの地元地域や母体となる企業には多大な士気高揚の効果を与えている。

また、都市対抗を目指すチームは、各都市のシンボルとしても認められる存在であることが重要な要素であり、日本野球連盟としては、基本理念と活動指針を定めて周知徹底を図り、常日頃より当該市町村や地域住民に対する様々な貢献策の実施や社会の模範となるべき行動の推進を求めている。

イ. 社会人野球日本選手権大会

社会人野球のその年度のチャンピオンを決する大会として位置付けている。都市対抗野球大会をはじめ、その年度中に行われる全国規模の大会で優勝したチーム並びに各地区の最終予選を勝ち抜いたチームが出場して行われる。単独チームとして最も技術レベルの高い大会である。

ウ. 全日本クラブ野球選手権大会

日本野球連盟に加盟登録するチームの内、会社登録（会社等の法人が設立する）チーム以外のクラブ登録チームによる全国大会であり、各地区予選を勝ち抜いた代表チームが参加する。優勝チームには社会人野球日本選手権大会（前記イ）の出場権が与えられる。

エ. 各地区クラブ大会

日本野球連盟に加盟登録するチームの内、会社登録（会社等の法人が設立する）チーム以外のクラブ登録チームを対象にしている。クラブ登録チーム数が急増し、近年、全日本クラブ野球選手権大会（前記ウ）への出場が「狭き門」となっていることから、次のレベルのクラブチームの目標となる大会として2006年度に「東日本クラブカップ大会」、「中日本クラブカップ大会」、「西日本クラブカップ大会」の三大会を制定した。2015年度からは、更なるクラブ野球の振興を図るため、クラブカップ大会は発展的に解消とし、各地区クラブ大会としてそれぞれ各地区連盟との共催による八大会（中国と四国は合同）を制定、2016年度以降継続して実施する。

オ. 指導者育成事業

ア～エの各大会においてより高いレベルのチームを作り、トップレベルの選手を育成していくため、現場の指導に携わる指導者の資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験と知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などでカリキュラムを構成する。参加対象は原則として加盟チームの指導者とするが、一般の指導者からの参加要望があれば受け付ける。また、各地域で開催する指導者講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

カ. 審判員育成事業

ア～エの各大会など、技術レベルの高い試合を担当できる審判員の育成並びに優秀な審判員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講話等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

キ. 公式記録員育成事業

ア～エの各大会など、技術レベルの高い試合を担当できる公式記録員の育成並びに優秀な公式記録員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講話等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

ク. 場内アナウンス研修事業

ア～エの各大会など、技術レベルの高い試合を担当できる場内アナウンサーの育成並びに優秀なアナウンサーを育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講話等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

ケ. コンディショニングスタッフ研修事業

ア～エの各大会においてより高いレベルのチームを作り、トップレベルの選手を育成していくため、選手のコンディショニングの指導に携わるスタッフの資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験、知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などのカリキュラムで構成する研修会を実施する。参加対象は原則として加盟チームのコンディショニングスタッフとするが、一般の指導者からの参加要望があれば受け付ける。また、各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

コ. 競技力向上事業

ア～エの各大会において、より高いレベルのチームにより行われていくため、トップレベルの選手を育成するために以下の事業を実施する。また、各地域で行われる講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

・全日本ジュニア強化合宿

将来有望な若手選手を招集し、技術やコンディショニングに関する先端情報を提供し、連盟が指名する指導者による実践練習等を行う。

- ・優秀選手研修会
日本を代表するレベルの選手を招集し技術やコンディショニングに関する先端情報を提供し、連盟が指名する指導者による実践練習等を行う。
- ・交流大会、親善試合の開催
指導者や選手等のレベル向上を目的とする交流大会や親善試合を実施する。
交流大会や親善試合に派遣する。

サ. 海外研修及び派遣事業

- ・優秀選手及びチーム、又は選抜選手によるチームの海外研修派遣を実施する。
- ・指導者、審判員、記録員等の海外研修派遣を実施する。

公益Ⅱ. 野球競技の普及に関する事業

【趣 旨】

こどもから大人まで幅広い年齢層を対象に、野球競技の普及振興および野球選手、指導者、審判員、記録員の育成を目的とした事業を実施し、活力あるスポーツ社会の実現に向け貢献する。

【事業内容と概要】

ア. 野球指導者育成事業

野球の指導に携わる指導者の資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験と知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などでカリキュラムを構成する。参加対象は広く一般からの参加を受け付ける。また、各地域で開催する少年野球団体が主催する指導者講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

イ. 審判員育成事業

審判員の育成並びに審判員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講話等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で少年野球団体が主催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

ウ. 公式記録員育成事業

公式記録員の育成並びに優秀な公式記録員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講話等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で少年野球団体が主催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

エ. コンディショニングスタッフ研修事業

選手のコンディショニングの指導に携わるスタッフの資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験、知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などのカリキュラムで構成する研修会を実施する。また、各地域で少年野球団体が主催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

オ. 中学硬式野球指導者育成事業

日本野球連盟下に置く中学硬式野球協議会参加団体において子どもたちの指導に携わる指導者の資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験と知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などでカリキュラムを構成する。参加対象は広く一般からの参加を受け付ける。また、各地域で開催する少年野球団体が主催する指導者講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

カ. 女子野球普及振興事業

広く女子野球の普及と振興を図るための事業を行う。

キ. 野球教室、ティーボール教室

野球競技に関係する団体やチームに参加している子供たちだけに限らず、広く多くの子供たちに野球競技に親しむことができる機会を提供することを目的とする。基本となる技術やルール、楽しみ方などを伝える。

ク. 競技力向上事業

野球競技の底上げのため、小中学生等のジュニア層や女子野球の国際試合に対する派遣や支援等を行う。

ケ. 国際的野球競技普及振興事業

指導者や審判員の海外への派遣や国際大会の際の用具等の支援、また海外チームが野球研修で来日した際の受け入れや支援をする。

コ. 展示による普及活動

博物館等への展示により普及振興活動を実施する。

公益Ⅲ. 野球情報提供事業

【趣 旨】

野球という国民的スポーツを更に多くの人に知ってもらい、競技に参加できる機会を増やすと同時にスポーツへの参加意識を高めることを目的とする。

【事業内容と概要】

年刊会報誌及び月刊会報誌を発刊し、有償又は無償で関係先に配布する。

収益事業Ⅳ. 野球大会のグッズ及び野球に関する書籍等の販売

【事業内容】

公益事業で掲げた野球大会のグッズ、野球に関する書籍等の販売を行う。

2. 本年度の事業内容

(1) 野球競技の普及及び振興に関する基本方針を確立すること

日本野球連盟の基本理念及び活動指針に基づき、野球競技の普及と振興を図るため、各種事業を実施する。

(2) 野球選手の競技力向上を図ること

① 野球技術等に関する研究会を実施する。

- ・ピッチング研究会
- ・バッティング研究会
- ・守備走塁研究会
- ・フィジカル研究会

※競技力向上委員会で運営する。

② 全日本ジュニア強化合宿を実施する。(2014年度より事業名称変更)

③ 各地区連盟等主催クラブチーム所属競技者研修会に対する委員又はサポートスタッフの派遣

④ 各地区連盟等主催新人研修会に対する委員又はサポートスタッフの派遣

※競技力向上事業をはじめとする各種イベントに従事する競技力向上委員の活動を補うことを目的としてサポートスタッフを置く。

⑤ 優秀選手の発掘を目的とする情報収集活動

各地で行われる大会等に競技力向上委員を派遣し、優秀選手に関する情報収集活動を行う。

- (3) 野球競技に関する全国規模の各種国内大会及びその他の競技大会並びに講習会等を開催すること

【全国規模の各種国内大会の開催】

①第87回都市対抗野球大会

期 日 7月15日(金)～7月26日(火)

球 場 東京ドーム

参加チーム 32チーム

②第10回全日本中学野球選手権大会(ジャイアンツカップ)

期 日 8月19日(金)～23日(火)

球 場 東京近郊

参加チーム 32チーム

③第41回全日本クラブ野球選手権大会

期 日 9月2日(金)～5日(月)

球 場 西武プリンスドーム

参加チーム 16チーム

④第42回社会人野球日本選手権大会

期 日 10月29日(土)～11月8日(火)

会 場 京セラドーム大阪

参加チーム 32チーム

※大会期間については、プロ野球オリックス球団との協議により変更する場合があります。

※特例事項適用チームは別途受け付ける。

⑤各地区クラブ大会

主 催 日本野球連盟、各開催地地区連盟

名 称 各地区連盟で検討する

運 営 費 各主催地区連盟負担とする。JABAとしては、各主催地区に対し別に定める規程により費用を負担する。ただし、1大会に対する負担の上限は100万円とする。詳細は別途通知する。

各地区連盟の開催状況

地区	回	大会名	期 間	球 場	参 加	大会方式
北海道	2	北海道地区クラブ選手権	9/2～3日間	岩見沢市・栗山町民	12	トーナメント
東北	2	東北クラブカップ大会	9/10～2日間	石巻市民、河南中央公園	8	トーナメント
北信越	2	北信越クラブ選手権	9/24～2日間	富山アルペンS	7	トーナメント
関東	9	関東クラブ選手権大会	10/8～2日間	県営大宮・市営浦和	8	トーナメント
東海	2	東海地区クラブ選手権	9/17～19・22	岡崎市民・浜松	15	トーナメント
近畿	2	近畿クラブ会長杯	11/19・20・23	マツゲン有田	10	トーナメント
中国・四国	2	中国・四国クラブ野球選手権	6月～9月	マスカットS 他	13	トーナメント
九州	11	九州地区クラブ選手権	10/1～2日間	伊集院、日置市湯之元	8	トーナメント

⑥2016年度JABA公式大会

- ・社会人野球日本選手権大会の対象とするJABA大会は以下のとおり11大会とする。

北海道、東北、長野、日立市長杯、東京スポニチ、静岡、ペーブルース杯、京都、岡山、四国、九州

- ・各地区連盟及び各加盟地方団体から届出のあった2016年度各JABA大会について承認した。
- ・日本野球機構を通じて調整した結果、社会人野球日本選手権大会の対象大会へは、ペーブルース杯大会に中日ドラゴンズ(ファーム)、広島大会には広島カープ(ファーム)が出場する。
- ・四国アイランドリーグPlusと協議した結果、四国大会に徳島インディゴソックスが出場する。

【講習会等の開催】

①記録員講習会

期 日 7月15日(金)～7月26日(火)
場 所 東京ドーム
参 加 者 各地区連盟推薦記録員等
(第87回都市対抗野球大会公式記録実地研修)
指 導 公式記録部会委員

②第33回全日本ジュニア強化合宿(未定)

期 日 未定
場 所 未定
運 営 競技力向上委員会
協 力 未定
参 加 者 将来有望な選手(競技力向上委員会で選考)
※東西2会場での開催を検討中。参加者は2会場合計約50名～60名。

③第41回指導者研修会

期 日 2017年1月上旬
場 所 東京都内(予定)
企画・運営 競技力向上委員会
参 加 者 加盟各チームの指導者

④日本中学硬式野球指導者講習会・・・(未定)

会 場 全国各地開催予定
企画・運営 日本中学硬式野球協議会
参 加 者 日本中学硬式野球協議会所属団体指導者
※開催地の要望に応じて講師を派遣する。

⑤第59回全国審判講習会

期 日 2017年2月中旬(3日間)
場 所 香川県(予定)
協 力 四国地区連盟
企画・運営 規則・審判委員会
参 加 者 加盟団体審判員

⑥2016年度社会人野球表彰事業

表彰規程に基づき選考し、対象選手を表彰する。表彰式は12月15日(木)に東京都内で行う。

⑦各地区連盟等主催新人研修会及びクラブチーム技術研修会に対する運営支援事業

各地区連盟又は各加盟地方団体が行う新人選手研修事業及びクラブチーム所属選手技術研修会に対する支援を行う。(補助金の交付及び委員の派遣など)

(4) 野球競技に関する各種国際大会、国際親善試合及び国際会議等を日本で開催すること

①第26回世界少年野球大会

※一般財団法人 世界少年野球推進財団(WCBF)との共催で事業を実施する。
運営は、WCBF並びに開催地地元自治体代表者による組織委員会及び実行委員会を組織して行う。2016年度の開催地は富山県の予定。

②第3回WBSC U-15ベースボールワールドカップ イン いわき

開 催 地 福島県いわき市
期 間 7月29日(金)～8月7日(日)
参 加 国 12カ国・地域(予定)
主 催 WBSC
主 管 実行委員会を置く

※実行委員会は、BFJ、JABA、読売新聞社、いわき市他で組織する。

(5) 野球競技に関する各種国際大会、国際親善試合及び国際会議等に対する代表役員、選手を選定し、派遣すること

①ワールドベースボールチャレンジへのチーム派遣

大会名 ワールドベースボールチャレンジ (WBC)

開催国 カナダ

期間 8月12日(金)～21日(日)

参加国 8カ国(予定)

※社会人日本代表チームを派遣する。

②全日本野球協会選手強化委員会事業としてのチーム派遣

・第5回WBC 女子野球ワールドカップ

開催国 韓国

期間 8月下旬

参加国 12カ国・地域

※加盟団体(全日本女子野球連盟)との協議により日本代表チームの監督、コーチ、関係スタッフ及び選手の選考を行う。

・第3回WBC U-15ベースボールワールドカップ イン いわき

開催国 日本・福島県いわき市

※中学硬式野球協議会との協議により日本代表チーム役員、選手等の選定を行う。

・第1回WBC U-23ベースボールワールドカップ

開催国 メキシコ

期間 10月28日(金)～11月6日(日)

参加国 12カ国・地域

※関係団体との協議により日本代表チームの関係スタッフ及び選手が選考される。

③全日本野球協会からの要請に応じて国際大会等への代表者等を派遣する。

・日本代表チーム監督、コーチ及び関係スタッフ

・各大会運営スタッフ(審判員、記録員等)

④第26回世界少年野球大会に対し、組織委員会、実行委員会の要請に応じて、大会運営スタッフやインストラクターを選考し、派遣する。

(6) 野球競技に関する指導者、審判員及び記録員等を養成すること

①競技力向上委員会を設置し、野球競技に関する指導者の養成を目的とする協議を行う。前項(3)に掲げる「第41回指導者研修会」を実施する。

②規則・審判委員会を設置し、野球競技に関する審判員の養成を目的とする協議を行う。前項(3)に掲げる「第59回全国審判講習会」を実施する。

③公式記録部会を設置し、野球競技に関する記録員の養成を目的とする協議を行う。前項(3)に掲げる「公式記録員講習会」を実施する。また、国際野球連盟、アジア野球連盟、全日本野球協会が実施する記録員要請を目的として行われる事業に協力する。

④各地方審判講習会に対する指導員派遣事業

各地区連盟及び各加盟団体が全日本野球協会審判インストラクター派遣制度によりインストラクターの派遣を受ける場合、派遣に係る費用の一部を本連盟が負担する。

(7) 野球競技規則に関すること

規則・審判委員会を設置し、競技規則に関する協議を行う。また、全日本野球協会アマチュア野球規則委員会に代表者を派遣し、野球競技規則制定に関する協議に参画する。

- (8) 野球競技の競技施設、用器具等の指導及び公認に関すること
- ①全日本野球協会アマチュア野球規則委員会に委員を派遣し、競技施設、用器具等の指導及び公認に関する協議に参画する。
 - ②社会人野球で使用できるバットについて、日本野球連盟（社会人野球）内規に定める。
 - ③2016年度における社会人野球の公式戦で使用するボールは以下に掲げる「JABA 公認ボール店」11社から申請があったボールとする。
イソノ運動具店、ミズノ、久保田運動具店、松勘工業、エスエスケイ、ゼット、アシックス、一光スポーツ、ハイゴールド、サンアップ、大阪ホームー
以上 11社とする。
 - ④製品安全協会に委員を派遣し、野球競技の用器具に関する協議に参画する。
- (9) 国外へのチーム派遣及び外国チームの招聘に関すること、並びに国際交流を通じて野球競技の国際的な普及・振興に寄与すること
- ①国外へのチーム派遣及び外国チームの招聘を行う場合、全日本野球協会と連携を図り、実施する。
 - ②アジア野球連盟加盟国をはじめ、諸外国からの協力要請がある場合、全日本野球協会との連携を図り、指導者や審判員、記録員、選手等の各種研修活動に協力する。
 - ③審判講習会においては、アジア野球連盟加盟国からの参加者を受け入れる。
 - ④アジア野球連盟加盟国をはじめ諸外国における野球競技の普及活動に対し、要請に応じて用具等の支援や指導者の派遣を行う。
- (10) 日本体育協会及び全日本野球協会への加盟並びにそれらの事業に協力すること
日本体育協会及び全日本野球協会に各々、代表者を選出する。また、加盟団体として必要とされる事業協力を行う。
- (11) 全日本野球協会を通じた国際野球連盟、アジア野球連盟及び日本オリンピック委員の事業に協力すること
- ①全日本野球協会に代表者を派遣し、同協会を通じて以下に掲げる団体の事業に参画する。
日本野球機構との協力事業、WBSC、BFA、JOC、JADA等への協力を行う。
 - ②全日本野球協会の選手強化本部事業のうち、以下に掲げるカテゴリーの日本代表チームに関する編成派遣業務について協力する。
 - ・女子日本代表
 - ・U-15日本代表（硬式）
 - ・U-23日本代表
- (12) 野球競技に関する刊行物を発行すること
- ①2016年版公益財団法人日本野球連盟報の発行
 - ②JABAニュースを毎月1回発行し、一般賛助会員へ送付する
 - ③2016年度公認野球規則の発行に対する協力
 - ④社会人野球ガイドブックグランドスラム（小学館刊行）に対する制作協力

- (13) 本条に定める事業の遂行に必要な財源調達を図るための事業を行うこと
公益事業で掲げた野球大会のグッズ、野球に関する書籍等の販売を行う。
- (14) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと
- ①加盟団体研修事業に対する補助金の支給
各地域における野球競技の普及振興を図るため、各加盟団体の行う研修事業等に対する支援を行う。
 - ②野球競技普及振興助成金
JABA加盟団体等が実施する野球振興事業に対し「野球競技普及振興助成金」として一部事業費を負担する。
 - ・ティーボール普及活動の実施
 - ・野球競技普及振興事業の実施
 - ③JABA登録新システムの運用開始に伴いサポートを行う
JABA、各地区連盟、各都道府県連盟における加盟登録等に関する業務効率の向上を図る目的で再構築した新システムの運用開始に伴い、円滑導入へ向けたサポートを行う。
 - ④東日本大震災野球復興事業
東北地区連盟との協議により以下の事業を実施する。なお、本年度は岩手県での開催も検討する。
 - ・企業チームによる野球教室、高校指導者とのシンポジウム
 - ・ティーボール教室（小学3年生以下対象）・・・女子野球、ティーボール協会に協力要請
 - ・高校生の交流事業（試合等）・・・高野連に協力要請
 - ⑤NPB所属プロ球団との交流試合
「2016年プロ・社会人交流試合の申し合わせ事項」に則り実施する
 - ⑥国内独立リーグとの交流試合
国内独立リーグ球団との交流試合は協定書に基づいて実施する
 - ⑦アオダモ資源育成の会への参画
アオダモ資源育成の会に委員を派遣する
 - ⑧弊連盟概要に関する情報公開並びに広報活動の充実化を目的として、
公式ホームページを運営する
 - ⑨事業の円滑運営並びに事務手続きに関する詳細な説明を行うため、加盟団体事務
担当者会議を開催する
 - ⑩日本中学硬式野球協議会への参画
 - ⑪国内女子野球団体との連絡協議会の開催する
 - ⑫野球殿堂博物館への協力する
 - ⑬スポーツ安全協会への協力する

※2016年度の各種負担金は以下のとおりとする。

(1) 2016年度加盟団体負担金及び登録料

<u>加盟地方団体負担金</u>		
新加盟チーム加盟金	〔 会社登録チーム クラブ登録チーム	20,000円
		10,000円
加盟チーム負担金	〔 会社登録チーム クラブ登録チーム	20,000円
		10,000円
<u>加盟全国団体負担金</u>		
加盟全国団体加盟金		50,000円
加盟全国団体負担金		100,000円
<u>登録料</u>		
役員登録料		2,000円
競技者登録料		2,000円

(2) 2016年度一般賛助会員年会費

年会費	2,000円
-----	--------

(3) 2016年度JABA公式大会への参加料に関する件

2016年度におけるJABA公認大会並びにJABA準公認大会に参加するチームの参加料は、主催する地区連盟又は加盟地方団体が定めることとする。ただし、他地区連盟の加盟チームの上限を1チーム150,000円とする。